

平成31年度農地中間管理事業を軸とした農地集積・集約化の推進に関する実施方針

茨城県農地中間管理事業の推進に関する基本方針に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進しているが、担い手への農地集積率は伸び悩んでいる状況にある。

そのため、県・農地中間管理機構（以下「機構」という）・農業会議3者の更なる連携強化による攻めの活動を展開するため、機構の事業推進機能と農業会議の農地集積推進員を県庁内に配置しワンフロア化するなど体制の強化を図り、強力に事業を推進する。

さらに、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等関係機関の役割分担を明確にし、担い手への集積が円滑かつ着実に進展するよう以下のとおり実施することとする。

ただし、国が行う農地中間管理事業の5年後見直し等を受け、必要に応じて措置を講ずるものとする。

担い手への農地集積率の目標（農地中間管理事業以外によるものも含む）

茨城県農地中間管理事業の推進に関する基本方針：平成35年度 66%

1 基本的な考え

県・機構・農業会議は、市町村が人・農地プランに基づき進める農地の集積・集約化について、関係機関・団体との連携強化を図り、地域の話合いを促進し、農地の受け手や出し手の掘り起こしを進め、モデル地区（農地の借り手となる担い手が確保されており、地域集積協力金の活用を図る地区）の取組を県内全市町村に拡大し、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化を一層推進する。

2 担い手への農地集積目標面積 9,000ha

農林事務所	県北	県央	鹿行	県南	県西	計
面積 (ha)	968	2,200	1,298	2,898	1,636	9,000

3 重点取組事項

(1) ターゲットを明確にした農地の集積・集約化の推進

ア 「茨城モデル水稻メガファーム育成事業」に取り組んでいる5地区（稲敷市、潮来市、河内町、筑西市、結城市）において、100haを超える大規模水稻経営体を育成していく。

イ 県北地域に園芸団地を整備するため、まとまりのある農地を確保し、新規参入を目指す企業とのマッチングを進めていく。

ウ 認定農業者等借受応募者のニーズを的確に把握し、借受け希望する農地の掘り起こしを進め、効率的な農地利用に向けたマッチングに取り組む。

(2) 農地利用の実態調査の実施と地域の話合いによる農地の集積・集約化の推進

ア 全市町村で農地利用の実態調査を進め、農地全筆の「実質的な耕作者」と「今後の利用意向」を把握し、地域の話合いを行い、農地利用の最適化を図る。

イ 実態調査の結果を基に、地域の合意形成に向けた話合いを促進し、新たなモデル地区を設置するなど、担い手への農地の集積・集約化を図る。

ウ 既に設置したモデル地区においては、効率的な農地利用の調整に向けた話し合いを進め、担い手同士の農地の交換などによる農地の集約化を図っていく。

(3) 借受時に受け手に繋がっていない農地の借受け及びマッチングの促進

ア 機構は、借受基準に適合している貸付希望農地については、積極的に借受けを行う。

イ 借受けた農地については、市町村及び農業委員会、JA、土地改良区等関係機関と連携し、受け手を探し、マッチングを進めていく。

ウ 地籍調査が実施されておらず、境界が未画定な畑地においも、市町村・近隣地権者立会のもと関係権利者による貸借範囲の確認等により貸借を進めるとともに、耕作に支障をきたす圃場内の空木についても、地中に杭を埋設するなどの対応を図っていく。

エ 借受けた農地については、機構ホームページで公表し、借受者を募集するとともに、借受希望申込者に対し情報提供を行う。

(4) 関係事業との連携

ア 基盤整備事業を実施している地区に対し、農地中間管理事業の活用を推進するとともに、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備が実施できる農地耕作条件改善事業や機構が借受けた農地について農家の同意や負担なしで基盤整備が実施できる農地中間管理機構関連農地整備事業の活用促進を図る。

イ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用し、認定農業者等による農地中間管理事業の活用促進を図る。

ウ 持続的生産強化対策事業の果樹支援対策等を活用し、樹園地での農地中間管理事業を推進する。

エ 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活用拡大を推進するとともに、活動組織等による農地の集積に向けた話し合いを進め、農地中間管理事業の活用促進を図る。

4 関係機関・団体の役割分担

(1) 市町村

ア 農業者等による地域の話合いの場を設置し、農地利用の実態調査の結果などにより作成した地図を活用して、地域内の農地利用の最適化を図る。

イ 機構及び農業委員会と連携を図りながら、農地の受け手・出し手のさらなる掘り起こしを行うとともに、確実なマッチングを進めていく。

(2) 農業委員会（農業委員・農地利用最適化推進委員）

ア 農地利用の実態調査を基に、現況の耕作状況や今後の意向などを反映した地図を作成し、市町村や機構に情報提供するとともに、地域の話合いの場に参加し、地域内の農地利用の最適化を図る。

イ 調査により農地の貸付け意向を示した地権者に対して、農地中間管理事業の活用を促すとともに、担い手農家へのマッチングを進める。

(3) JA

ア 組合員の相談窓口として、出し手農家に受け手農家の情報を提供するとともに、これまで取り組んできた農地利用集積円滑化事業や集落営農組織育成のノウハウを最大限に活かし、市町村及び機構と連携して農地中間管理事業の活用を誘導する等、担い手への農地の集積・集約化を進める。

イ JA出資型法人等と連携し、効率的な農地利用が図れるよう取り組む。

(4) 土地改良区

- ア 基盤整備事業実施済地区などにおいて、機構等関係機関と連携して、モデル地区の掘り起こしを進めるとともに、農地中間管理事業による貸借に係る情報を機構等関係機関に提供する。
- イ 基盤整備事業実施している地区においては、事業の進捗状況等を考慮しつつ、担い手への農地集積を図るため、農地中間管理事業の活用を推進する。

(5) 農業者団体（農業経営士協会、女性農業士会、青年農業士連絡協議会、農業法人協会、認定農業者協議会、稲作経営者会議）

- ア 農地中間管理事業による農用地の集積及び集約化の促進に関する協定に基づき、会員に対し、農地中間管理事業の積極的な活用促進を図る。
- イ 農地集積・集約化に向けた地域の話合いの場等への参加を会員に働きかけ、農用地利用の効率化の促進を図る。

5 その他

(1) 担い手への集積率を上げる取組

- ア 担い手への農地利用集積状況調査を適切に進め、地域の実情の把握に努める。
- イ 担い手になっていない機構の借受応募者については、認定農業者になるよう推進する。

(2) 新たな担い手を確保する取組

- ア 農業参入等支援センター等と連携し、農業経営の法人化や企業の新規参入の促進を図る。
- イ 新規就農相談センター等と連携し、新規就農者の確保を図る。

(参考) 担い手への農地集積状況

(単位：ha)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
耕地面積 ①	173,000	172,300	170,900	169,200	167,500
担い手への農地集積面積 ②	40,803	42,271	45,542	49,596	54,860
うち機構転貸面積 ※1	—	348	3,904	5,502	7,070
担い手への集積率 (②/①)	23.6%	24.5%	26.6%	29.3%	32.8%

※1：各年度末時点の累計実面積（解約、再設定等を除く）

※ 耕地面積は、農林水産統計から引用

※ 担い手への農地集積面積は、担い手への農地利用集積面積状況調査（農林水産省）から引用

※ H30 年度集積実績については、H31 年 5 月に確定する予定